

福岡市立南当仁小学校の皆さん



安心、安全の学生生活を
過ごすために必見！

SNSいじめ 誹謗中傷に

法的トラブルにあった場合
法的トラブルにあったときの弁護士費用
をサポートします。



もっと身近に弁護士!
そんな声にこたえる保険

弁護のちから

SNSやいじめによる被害にも対応！

個人賠償責任保険金額
無制限
(日本国外は最高1億円まで)

自転車条例対応

第三者への賠償責任を
“家族まるごと”無制限”補償
全国事故対応ネットワークに
による示談交渉サービス付き
(国内のみ)



お子さまが
モノを壊しても
“あんしん”

GIGAスクール対応

学校配布タブレットの
破損など、借りた物への
賠償を補償します



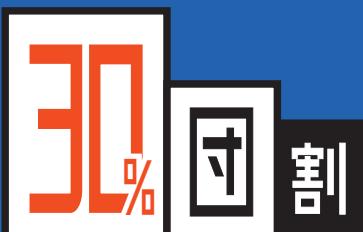
新学年開始の今！

保護者の方必見！

スマホでかんたん学生保険

学生あんしん パスポート

未来サポートの傷害総合保険



30%の団体割引が適用されます

学費で未来を
あきらめない

交通事故の場合は
育英費用が**2倍**に！

育英費用補償は、扶養者の
万が一の場合に最大1,000万円
の一時金が支払われます

QRコードは
株式会社デンソーウェーブの
登録商標です。

インターン・研修中
アルバイト中の
賠償事故も対応

示談交渉サービス
(国内のみ)

法律上の損害賠償責任を負った
場合、保険金が支払われます
(弁護士費用・訴訟費用等についても
保険金をお支払いします)



すべてはこどもたちの未来のために

当財団は、これから的学生生活を有意義に過ごしていただくため、学生あんしんパスポート(団体傷害総合保険)の提供・各種ボランティア活動・日本財団、子どもの未来応援基金などへ毎年継続的な寄付活動による社会貢献活動の実施を通じて、すべてのこどもたちの健全育成と生涯教育を支援する目的で設立された組織です。おかげさまで、30年間に渡る継続的な活動により会員数も延べ36万人を超える、今後もこどもへの支援活動を充実させながら、健全な運営を目指してまいります。

2023年12月に一般財団法人全国学生保障援助会は理事会および評議員会での可決・承認を経て一般財団法人未来サポートと名称変更を行い、新たに、明治大学名誉教授の森宮康氏が新理事長に新就任し、名誉会長に猪谷千春氏を迎えた運営体制となりました。法人名称変更に伴いParalym Art(一般社団法人障がい者自立推進機構)より協力いただき、障がい者アーティスト作品を財団新ロゴマークに採用させていただき使用させていただいております。ぜひこの機会に当財団の活動主旨をご賛同いただき、ご入会賜りますようお願い申し上げます。入会された会員の皆様は、当財団の寄付活動を通じて社会貢献活動に参画することが可能となり、当財団会員専用の学生あんしんパスポート(団体割引30%が適用される保険制度です)へご加入いただけます。

法人概要 Outline

名 称 一般財団法人 未来サポート
所 在 地 東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス11F
電 話 番 号 0570-07-1730(サポートデスク)
Web site zengaku.or.jp
代 表 理 事 森宮 康
設 立 平成28年10月28日
目 的 幼児から学生までの健全育成に対して、教育に関する事業を行い、安心と安全をテーマに福利厚生、ボランティア活動、教育現場への貢献に寄与すると共に社会に貢献し活動することを目的とする。

上記の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 社会教育の推進を図る活動
2. 子どもの健全育成を図る活動
3. 文化・芸術又は、スポーツの振興を図る活動
4. 会員の福利厚生に関する事業
5. 子どもを支援する団体及び活動への寄付行為
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業



名誉会長
猪谷 千春

1931年北海道生まれ。2歳より日本のスキー界における草分けである父母より英才教育を受けた。
1956年にコルティナダンペツツオ冬季五輪に出場。スキー男子回転で銀メダルを獲得し、日本史上初の冬季五輪メダリストとなった。
1980年に国際オリンピック委員会(IOC)委員に就任。1998年の長野オリンピックの招致に成功し、2005年から2009年までIOC副会長を務める。
現在、国際オリンピック委員会(IOC)・日本オリンピック委員会(JOC)名誉委員、日本オリンピアンズ協会副会長、東京都名誉都民。



理事長
森宮 康

1941年 東京都生まれ
1970年 明治大学商学部 保険学 教授
1998年 日本保険学会理事長に就任(1998-2002)。
1998年 Asia-Pacific Risk and Insurance Association (APRIA)会長就任
2007年 システム監査学会会長に就任
2015年 世界の保険会社や監督官庁の関係者が集まる国際保険学会 (International Insurance Society:IIS)にてジョン・S・ビックリー創設者ゴールドメダル賞(John S. Bickley Founder's Award Founder's Award)受賞 日本の大学関係者としては初受賞

寄付活動 Donation Activities

当財団は、民間でのボランティア活動開始から30年、総会員数36万人と長年に渡り幼児から学生までの健全育成に対して「安心と安全に関する保障制度の提供」「寄付行為」「花いっぱい運動」「各種セミナー」などを通じて活動してまいりました。

2020年に新たにスローガン「WAIWAI NETWORK PROJECT (わいわいねっとわーく活動)」を展開し、今後とも愛情をもって保護者、学校関係者、こどもたちを支援するための支援活動を展開してまいります。

私達は、これからの未来を担うこどもたちが、学校や家庭で「わいわい楽しい声を上げながら、笑顔で毎日暮らせる健やかに成長することを支援します。

私達は、こどもの未来と寄り添う保護者、学校関係者、各種団体を支援します。

●主な寄付先 寄付総額 22,340,000円(令和6年度)

日本財団 子ども サポートプロジェクト THE NIPPON FOUNDATION KIDS SUPPORT PROJECT	こどもの未来は日本の未来	NPO法人チャイルドライン 支援センター	一般財団法人 あしなが育英会	こども食堂 サポートセンター	子どものホスピス プロジェクト	NPO法人 Learning for All
日本財団	こどもの未来応援基金	NPO法人チャイルドライン 支援センター	一般財団法人 あしなが育英会	こども食堂 サポートセンター	子どものホスピス プロジェクト	社会福祉法人 はじめの一歩保育園
公益財団法人 あすのば	特定非営利活動法人 キッズドア	認定特定非営利法人 こどもセンターてんぼ	社会福祉法人 読売光と愛の事業団 (読売新聞社)	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン	一般財団 法人障がい者自立支援機構 (通称:パラリンアート)	社会福祉法人 はじめの一歩保育園
公益財団法人 あすのば	特定非営利活動法人 キッズドア	認定特定非営利法人 こどもセンターてんぼ	社会福祉法人 読売光と愛の事業団 (読売新聞社)	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン	一般財団 法人障がい者自立支援機構 (通称:パラリンアート)	● 花いっぱい運動

● 花いっぱい運動

未来サポートでは、全国の学校・幼稚園などに無料で球根類を寄贈する「学校花いっぱい運動」を行っております。子どもたちが自然に触れ合い、植物を育てる楽しみや難しさ、開花したときの感動などを体験する情操教育活動を行っています。

学生(生徒)本人が ケガをした場合

学生(生徒)本人が急激かつ偶然な外来の事故でケガをした場合に保険金が支払われます。学校の授業中・運動中の事故だけでなく、交通事故やレジャー中の事故も補償の対象となり、死亡・後遺障害・手術・入院・通院まで幅広い補償が得られます。細菌性食中毒、ウイルス性食中毒も補償の対象となります。

傷害補償 (国内外補償)



学校でのケガの半数以上*が
課外活動で発生しています。

*日本スポーツ振興センター
「学校の管理下の災害 [平成30年版]」より

病気になった場合

学生(生徒)本人が病気で入院、手術、または退院後の通院をされたときに補償します。

疾病補償 (国内外補償)

感染症による入院も補償



緊急な搜索・救援活動 が必要になった場合

急激かつ偶然な外来の事故により学生(生徒)本人の緊急な搜索・救援活動が必要なことが警察等の公的機関により確認された場合や住宅外にて被ったケガを原因として、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡されたり、継続して14日以上入院された場合等に、現地へ駆け付ける為の交通費や宿泊料、搜索救援費用をお支払いします。

救援者費用補償 (国内外補償)



スマホでかんたん学生保険

学生あんしん パスポート

未来サポートの傷害総合保険

特定の感染症を 発病した場合

O-157など、特定の感染症を発病した場合の入院・通院・後遺障害が補償されます。

特定感染症補償(国内外補償)

特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約

「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。2024年10月現在、結核、腸管出血性大腸菌感染症(O-157を含みます。)等が該当します。

日射または熱射により 身体に障害を被った場合

学生(生徒)本人が、日射または熱射により身体に障害を被った場合に入院・通院・死亡・後遺障害・手術の保険金が支払われます。

熱中症に関する補償 (熱中症危険補償特約 国内外補償)

身のまわり品に 損害があった場合

学生(生徒)本人の身の回り品が居住する建物外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。

携行品損害補償 (国内外補償)



もっと身边に弁護士を!
そんな声にこたえる保険

弁護のちから

法的トラブルにあった場合

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

弁護士費用補償

さまざまなトラブルが潜む中… 法的トラブルについてはこのような声があります

Q.1 あなたや、あなたの身の回りの家族や友人などで法的トラブルが起ったことはありますか?

実は、私たちの身の回りでは、さまざまなトラブルが起きています。

「ある」と答えた方 約6.5人に1人

出典: 平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」
(注)「ある」と答えた人が挙げた法的トラブルには、「弁護のちから」では補償対象とならないトラブル(多重債務、医療事故など)も含まれています。

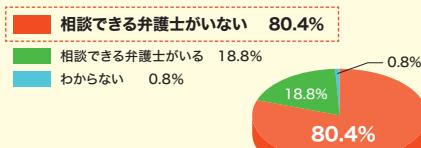
万が一、法的トラブルに巻き込まれた場合、無理して抱えこむことなく、

専門家である

「弁護士」に相談できたら安心です。でも…

Q.2 法的トラブルにあったときに相談できる弁護士がいますか?

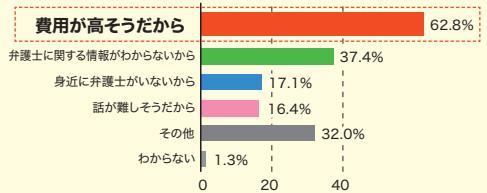
「身近に相談できる弁護士がない」という方が多いのが現状です。



出典: 平成21年 内閣府大臣官房政府広報室
「総合法律支援に関する世論調査」をもとに損保ジャパンにて作成
全国の20歳以上3,000人のうち有効回答数 1,684人

Q.3 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか?

「相談したいけれど費用が高そう」と感じている人が約6割もいます。



出典: 平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」
弁護士への相談を迷う、または、相談しないと回答した1,019人を対象(複数回答)

“弁護のちから”が支える2つのトラブル

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。
被保険者ご本人が遭遇されたトラブルが対象となります。

① 人格権侵害に関するトラブル*

- こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。

② 被害事故に関するトラブル

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。

× 以下のようなトラブルは保険金のお支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル
- 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
- 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル など

(※) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。(国内補償**)

① 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

■ 保険金額(保険期間1年につき)

通算 **100万円 限度**

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
弁護士等への委任に
かかった費用

× (100% -
自己負担
割合 10%)

② 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
法律相談・書類作成に
かかった費用

■ 保険金額(保険期間1年につき)

通算 **5万円 限度**

-
自己負担額
(免責金額) **1,000円**

※ 日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

⚠ いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お支払い事例

被害事故に関するトラブル

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。



金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。

相談できる弁護士が 身近にいなくても安心! 「弁護士紹介サービス」

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

「被害事故・嫌がらせ相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

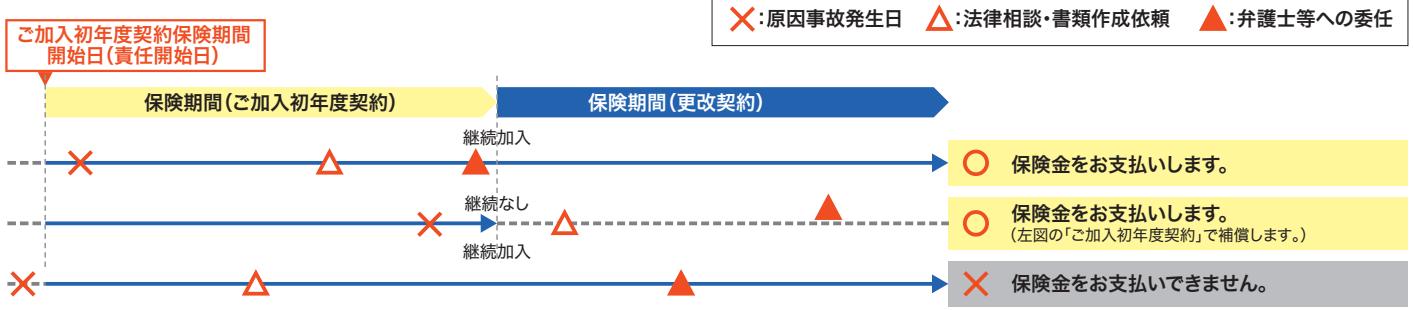
(注1) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることができますのでご了承ください。
(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
(注5) 「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター：【受付時間】24時間365日 0120-727-110

弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午前0時に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始時(中途加入の場合は中途加入時)より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始(原因事故発生日と保険期間との関係)】(イメージ図)



※保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

学生(生徒)や扶養者さまのライフスタイルに合わせたプラン・補償内容・保険期間をお選びください。

(団体割引30%、職種級別A級、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約セット)

保険金額		プレミアムプラン 手厚く補償します!	安心プラン スタンダードなプランです!	節約プラン 手ごろな保険料のプランです!
補償内容	個人賠償責任保険金	国内:無制限 国外:1億円 (自己負担額 0円)	国内:無制限 国外:1億円 (自己負担額 0円)	国内:無制限 国外:1億円 (自己負担額 0円)
	育英費用保険金	一括して 1,000万円	一括して 800万円	一括して 500万円
	追加育英費用保険金 <small>傷害総合保険(交通傷害危険のみ補償特約) 死亡・後遺障害保険金</small>	1,000万円	800万円	500万円
	救援者費用保険金		1年につき 100万円限度	
	死亡・後遺障害保険金	300万円	200万円	150万円
ケガ	入院保険金	1日につき 3,500円	1日につき 2,500円	1日につき 1,500円
	通院保険金	1日につき 2,500円	1日につき 1,500円	1日につき 1,000円
	手術保険金		〈入院中に受けた手術〉 入院保険金日額の 10倍	〈外来で受けた手術〉 入院保険金日額の 5倍
病気	疾病入院保険金	1日につき 3,500円	1日につき 2,500円	1日につき 1,500円
	疾病退院後通院保険金	1日につき 2,500円	1日につき 1,500円	1日につき 1,000円
	疾病手術保険金		〈入院中に受けた手術〉 疾病入院保険金日額の 10倍	〈外来で受けた手術〉 疾病入院保険金日額の 5倍
	携行品損害保険金 <small>(自己負担額 1事故につき3,000円)</small>	15万円	10万円	—

※「ケガのみ補償」のタイプでは補償されません。



(弁護士費用総合補償特約) オプション

弁護士費用保険金	保険期間1年につき 通算 100万円限度 (自己負担割合 10%)
法律相談・書類作成費用保険金	保険期間1年につき 通算 5万円限度 (自己負担額 1,000円)

保険期間と掛金

掛金は、保険期間分の一時払です。

2025年4月より保険開始

おすすめ	保険期間	掛 金	タイプ
ケガと病気の補償+弁護のちから	1年間	28,720円	ZAAM
ケガの補償	2年間	50,500円	ZABM
病気の補償	3年間	72,280円	ZACM
弁護のちから	4年間	94,030円	ZADM
	5年間	115,760円	ZAEM
	6年間	130,550円	ZAFM
ケガと病気の補償	1年間	26,570円	SAAM
ケガの補償	2年間	46,740円	SABM
病気の補償	3年間	66,900円	SACM
	4年間	87,040円	SADM
	5年間	107,160円	SAEM
	6年間	120,870円	SAFM
ケガのみ補償	1年間	24,710円	AAM
ケガの補償	2年間	43,480円	ABM
	3年間	62,220円	ACM
	4年間	80,960円	ADM
	5年間	99,680円	AEM
	6年間	112,470円	AFM

保険期間	掛 金	タイプ	保険期間	掛 金	タイプ
1年間	21,540円	ZBAM	1年間:2025年4月1日(午前0時)から2026年4月1日(午後4時)	15,120円	ZCAM
2年間	37,940円	ZBBM	2年間:2025年4月1日(午前0時)から2027年4月1日(午後4時)	26,680円	ZCBM
3年間	54,300円	ZBCM	3年間:2025年4月1日(午前0時)から2028年4月1日(午後4時)	38,220円	ZCCM
4年間	70,680円	ZBDM	4年間:2025年4月1日(午前0時)から2029年4月1日(午後4時)	49,770円	ZCDM
5年間	87,020円	ZBEM	5年間:2025年4月1日(午前0時)から2030年4月1日(午後4時)	61,300円	ZCEM
6年間	98,230円	ZBFM	6年間:2025年4月1日(午前0時)から2031年4月1日(午後4時)	69,290円	ZCFM
1年間	19,390円	SBAM	1年間:2025年4月1日(午前0時)から2026年4月1日(午後4時)	12,970円	SCAM
2年間	34,180円	SBBM	2年間:2025年4月1日(午前0時)から2027年4月1日(午後4時)	22,920円	SCBM
3年間	48,920円	SBCM	3年間:2025年4月1日(午前0時)から2028年4月1日(午後4時)	32,840円	SCCM
4年間	63,690円	SBDM	4年間:2025年4月1日(午前0時)から2029年4月1日(午後4時)	42,780円	SCDM
5年間	78,420円	SBEM	5年間:2025年4月1日(午前0時)から2030年4月1日(午後4時)	52,700円	SCEM
6年間	88,550円	SBFM	6年間:2025年4月1日(午前0時)から2031年4月1日(午後4時)	59,610円	SCFM
1年間	18,090円	BAM	1年間:2025年4月1日(午前0時)から2026年4月1日(午後4時)	12,180円	CAM
2年間	31,890円	BBM	2年間:2025年4月1日(午前0時)から2027年4月1日(午後4時)	21,530円	CBM
3年間	45,660円	BCM	3年間:2025年4月1日(午前0時)から2028年4月1日(午後4時)	30,860円	CCM
4年間	59,440円	BDM	4年間:2025年4月1日(午前0時)から2029年4月1日(午後4時)	40,200円	CDM
5年間	73,190円	BEM	5年間:2025年4月1日(午前0時)から2030年4月1日(午後4時)	49,520円	CEM
6年間	82,670円	BFM	6年間:2025年4月1日(午前0時)から2031年4月1日(午後4時)	56,030円	CFM

保険期間 1年間:2025年4月1日(午前0時)から2026年4月1日(午後4時)
 2年間:2025年4月1日(午前0時)から2027年4月1日(午後4時)
 3年間:2025年4月1日(午前0時)から2028年4月1日(午後4時)
 4年間:2025年4月1日(午前0時)から2029年4月1日(午後4時)
 5年間:2025年4月1日(午前0時)から2030年4月1日(午後4時)
 6年間:2025年4月1日(午前0時)から2031年4月1日(午後4時)

※掛金には、本保険制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)として保険期間1年に対し、800円の制度運営費が含まれます。※期中で解約する場合、制度運営費の払い戻しはありません。
 ※保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。(2024年10月現在)
 ※保険期間の中途中で料率改定があっても保険料の追加・返れいはありません。※入学と同時に正規の職業に就かれる方は、その職業の内容によって保険金額が変更される場合があります。

お申込方法

STEP 1 QRコードを読み取る



下記のQRコードを読み取り、
お申込み画面へアクセスしてください。

STEP 2 加入プランを選ぶ



加入プラン・保険期間・払込方法を選択
し、補償内容・掛金を確認してください。

STEP 3 マイページ登録



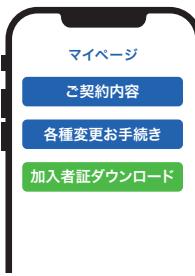
マイページ登録をしてください。

STEP 4 入力する



ご加入者・被保険者のお名前や連絡先
などの必要情報を入力してください。

STEP 5 お申込完了



完了のメールが
届きますので
お申込み内容を
ご確認ください。※
ご加入手続き完了後、
マイページから
会員証と加入者カード
を確認いただけます。
※ご郵送はしておりません。

下記URLまたはQRコードから、申込画面へアクセスしてください。

<https://www.zengaku.or.jp/insurance/minamitoujin/>

クレジットカードでの決済

〈取扱いカード〉



コンビニ・郵便局でお支払い

ご入力いただいた住所に払込票を
お送りいたします。
内容をご確認うえ、お支払いください。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

LINEで保険金の請求・保険会社とのやりとりが可能です

損保ジャパンのLINE公式アカウントのメニューからいつでも簡単に!
事故のご連絡から保険金請求のお手続きまで完結できます!

トーク画面から事故の連絡

24時間いつでも連絡可能

専用アプリなどのインストール不要

LINEで事故のご連絡をいただく際は、証券番号(※1)を必ず入力ください。

※1 証券番号は、保険加入手続きをしたマイページで確認いただけます。
証券番号がわからない場合は、証券番号欄に「11112222」、特記
事項欄に「未来サポート」と入力ください。

保険金請求までチャットで完結

チャットや画像で履歴が残るので分かりやすい

書類の記入・郵送が不要(※2)

最短30分でお手続き完了

LINEの
友達登録
ご利用方法
の詳細は
こちらから



※2 ご請求いただく保険金の内容によって、別途書類のご提出が必要となる
場合がございます。

取扱代理店

株式会社教育企画

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神3丁目4-2 シエルブル一天神9階

お問い合わせ先 **0120-666-204** (平日)9:00~17:30

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

福岡支店 営業第一課

〒812-8668 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17
050-3808-4966 (平日)9:00~17:00

万が一事故が発生した
場合のご連絡先

事故サポートセンター

【受付時間】24時間365日

0120-727-110

※おかげ間違いにご注意ください。

この保険は一般財団法人未来サポートを保険契約者とし、一般財団法人未来サポートの会員を加入者とする傷害総合保険(正式保険名称)の団体契約です。

- 傷害総合保険普通保険約款・特約集および保険証券は保険契約者(一般財団法人未来サポート)に交付されます。
- 保険期間の中途で料率改定があっても、保険料の追加・返れいはありません。
- このパンフレットは概要を説明したもので、ご加入にあたっては必ず「契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。